

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 福祉型障害児入所施設

事業所名（施設名） 信濃学園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	・「さわやか宣言21(職員行動指針)」に基づき、一人ひとりの利用者に応じた支援を行っている。話し合うことのできる利用者とは自由時間に話したりしている。保護者とは、希望に応じ個別懇談や家庭訪問等を行い、支援の内容について説明している。意思疎通の困難な利用者については絵カードを見せたり、ジェスチャーを交えながら「どうする?」と声を掛けるなど、個別にコミュニケーション手段を工夫し意思伝達を図っている。また、自室に一日の日課表を壁に貼ったりし、できるだけ利用者に分かり易い形で日課や行事予定、職員の勤務などの情報を伝えている。趣味活動では、自分の好きな車の絵を描いたりプラモデルを作って飾っている利用者もいる。また、余暇活動としてテレビやDVDを見たり、CDを聞いたりして自由に過ごしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。 ■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	・「権利侵害の防止」については玄関脇の壁にポスターが貼られ、利用者、保護者、職員にも周知されている。職員の人権擁護に関する意識の向上を図るために身体拘束や虐待防止についての研修会を開催し、他団体主催のWeb研修、Webセミナーなどへの参加を促している。また、利用者の権利擁護の充実を図るために「虐待防止権利擁護委員会」を設け、身体拘束や虐待防止に向けての啓発を行っており、職員の権利擁護の意識についても、年2回「セルフチェック」を実施し、集計・分析後、課題の把握、改善策の立案へと繋げ職員に周知している。やむを得ず一時的に実施する場合には法人としての「身体拘束ガイドライン」や「虐待防止対応規程」に沿い定められた手続を取り実施し、早期の解除に向けて取り組んでいる。
2 生活支援	(1)	支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	・個別支援計画を作成するとともに、定期的なアセスメントし、自律・自立に向け利用者一人ひとりに適した支援を実施している。また、学園では利用者支援に当って「スモールステップ目標(1月毎)」を方針に、支援目標を期間内に達成することを支援の要としている。また、一人ひとりの具体的な生活習慣を理解し、職員全体で統一した支援を行えるようにしている。「絵カード」や「行事予定表」で示した一日の流れ、日課などに基づき、利用者の生活を意識し次の行動に移れるように支援を行っている。生活の自己管理については、整理整頓や掃除・片付け、身だしなみ・清潔の保持、行政手続きなどの支援を行っている。現状、高等部卒業生を対象に新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら、地域生活移行を見据えて、可能な社会体験や生活体験などを行い地域で生活する力をつけられるようにしている。

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 	<p>・利用者の得意なこと、興味のあることなどを「視覚的に分かるカード」「五十音表」などにして各ユニット内や浴室などに掲示し、それらを用いて意思疎通を図っている。職員が利用者との1対1で対応しながら、些細な本人の変化を注視するようにしている。必要に応じて心理担当者との面談や外部の作業療法士による助言を受け、職員が相談しつつ適切な支援に繋げている。また、職員も療育支援の技量向上を目指し、「精神科領域実践支援セミナー」や「自閉症セミナー」などの研修を受け、利用者とのコミュニケーション能力を高めることに取り組んでいる。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 	<p>・利用者の障がい特性や状態から、個々の担当者や班会、班長会やケース検討会などで利用者の意向の把握に努めている。また、言葉による表現だけでなく、表情や行動など言葉にならない想いを大切にして、個別支援計画に反映している。利用者の得意なこと、興味のあることを「視覚的に分かるカード」「五十音表」などを用いて意思疎通を図り、利用者との「1対1」のコミュニケーションも大切に、自己選択、自己決定ができるよう投げかけている。また、職員は常日頃から利用者との信頼関係の構築に心掛け、支援に当たっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。 ■ 30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 ■ 33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。 	<p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、レクリエーション、余暇及びスポーツの提供については十分なものとは言い難いが、利用者のリクエストを聞き、音楽を流したりコロナ禍の中でも出来ることを模索し行っている。毎年実施している恒例の「のびる祭」は通常、養護学校と共催で行う文化祭であるが、今年度は学園と希望する家族のみで行うように計画し、例年参加していただいている地域住民に向けては感染拡大防止対策としてWebにより実施した。日中活動の見直しについては個別支援計画の見直しと共に定期的に実施し、利用者一人ひとりに適した支援に当たっている。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け自粛ぎみとなっているが、例年であれば、地域移行のための他事業所(実習先)の利用については相談支援専門員に相談し対応している。個別支援計画の重点支援目標達成のための具体的なスモールステップ目標(1月毎)の設定があり、毎月班会でモニタリングをし目標の見直しを行っている。基本的に個別支援計画の総合評価、見直しは6ヶ月毎に行い、再アセスメント、本人・家族の意向の確認など、PDCAの流れに沿い実施している。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。 ■ 38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<p>・専門的療育支援事業の一環として、外部講師を招いて研修を受け職員の療育支援の技量向上と療育体制構築の基盤作りとして役立てている。また、職員のレベルアップのため、Webなどで行われる事業団独自の研修や外部研修、スキルアップ研修(復命書あり)を受け、専門知識の習得と資質向上に取り組んでいる。利用者の障がい特性や状態から、言葉による表現だけでなく、表情や行動など言葉にならない思いを大切に個々の担当者や班会などで利用者の意向の把握に努めている。また、毎月、班長会、運営調整会議を行い、更に、職員会議を開き情報共有し、周知している。更に、障がいの状況に応じた適切な支援、定期や随時の見直しをしていることが個別支援計画や支援会議記録等で確認できた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 	<p>・食堂は改修され冷暖房が完備され、明るく、快適な食事環境が整えられている。また、自閉症の利用者専用の衝立が用意され、他人の視線を遮断できるような配慮がとられている。利用者の状態によっては居室やユニットで食事を摂ることがある。食事は季節や学園の行事に合わせた献立で、利用者の誕生日に合わせ希望の献立を提供することもあり、栄養士と職員が連携しながら計画を立てている。入浴は基本的に1日おきであるが、必要に応じ、柔軟な対応が取られている。支援方法として、浴室の壁にその都度、利用者一人ひとりに合った「洗体カード」が貼られ、手順や入浴時のルールが記されている。排泄支援時に汚れた場合、洗い流せるようにシャワーが設置されており、トイレ室内も光が入り明るく感じられる。排泄や移動・移乗についても本人の状況に応じて、また、個別支援計画に基づき支援されている。</p>
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 45 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 ■ 46 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 ■ 47 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。 ■ 48 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 49 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 	<p>・施設全体の老朽化が進んでいるが、大規模な修理については設置主体である長野県と話し合いながら実施し、その他の軽微なものについては法人内で検討し可能なものについては適宜、環境の整備を行っている。食堂棟が改修され居室も個室化になり、静養（クールダウン）室の設置なども行われている。浴室、トイレ内が明るい雰囲気が保持されている。浴室は各寮に配置されており、洗濯室も完備されている。不審者については防犯カメラの常時モニターで見ることが出来る。一人ひとりの居室は安全面に配慮されており思い思いに過ごせるように、ポスターを貼ったり、プラモデルを飾ったり、ゲームや本を置き、担当支援員や保護者と共に居室作りをしている。班（寮）毎に共有スペースがあり、家庭的な雰囲気がある班（寮）や安全面・情緒面に配慮した設えの班（寮）があり、それぞれの班（寮）の特色を出している。トイレ、浴室は清潔に保たれ適度に自然光が入る明るい造りとなっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 50 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 51 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 52 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<p>・一人ひとりの個別支援計画を定める支援会議で関係職種が連携し機能訓練、生活訓練を行っている。基本的に半年ごとに見直されている個別支援計画に基づいて、毎月スモールステップ目標を立て見直しを行っている。随時の見直しも行い、現状に即した計画にしている。支援経過を記載する統一様式で、担当職員と同じ意識で他の職員にも取り組んでもらうことができ、協力体制がとりやすくなっている。また、外部機関講師による作業療法、外部の経験豊富な専門家を招いての療育相談事業「こまき教室」などを新型コロナ対策を十分取りながら年数回開催し、地域の障がい児、支援者が相談できる場を設けており、また、職員個々も療育支援の技量向上を目指しながら、医療、心理などの相談に応じている。更に、学園として年1回公開講座を開催することで療育への関心が高まるように努めている。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 56 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 ■ 59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・「健康管理実施要領」に基づき、年2回の健康診断、歯科検診、尿検査等、各種健診を通じて健康管理に十分配慮し、医療機関との連携を密にしている。日常の健康管理は看護師を中心に支援員との連携のもと、疾病などの早期発見、早期治療を心掛け、関係医療機関（嘱託医2施設、協力医2施設）との連携を適切に取り合っている。また、通院時には看護師か支援員が同行している。感染症については、迅速な対応と適切な処置で感染拡大を最小限にとどめており、新型コロナ、インフルエンザの予防接種は利用者、職員全員が受けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ■ 61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。 ■ 62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 ■ 63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 ■ 64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 ■ 65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・日常の健康管理は「信濃学園健康管理マニュアル」に基づき看護師を中心に支援員等と連携を図りながら、健康状態の把握と健康増進に努めている。その健康マニュアルの中には「緊急対応」「病気・怪我の対応」「発作の対応」「症状別対応」「インフルエンザ対応」などが挙げられ、緊急事態発生時の対応についてもフローチャートとして示されている。養護学校高等部や分室と連携し年間事業計画に各種検診を予定し、日々の経過や健康記録はシステムを利用し、職員間で情報共有ができるようになってきている。継続的な健康管理については班ごとに評価を行っている。現在のところ医療ケア対象者はいないがいつでも対応することができるようになってきている。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 ■ 67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 ■ 68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 ■ 69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。 	<p>・外出、外泊や友人との交流などは新型コロナ感染拡大予防対策により、制限されている。新型コロナ感染拡大警戒レベルが下がり、実施出来る場合は迅速に保護者へ通知し対応している。地域移行や進路に関わる将来に向けての重要なことについては新型コロナ対策を十分に取り、警戒レベルに関係なく行われている。そうした中でも、寮ごとの活動として季節の行事を体験したり、調理実習や野菜作りなどに取り組み、生活の幅が広がるように支援している。新型コロナ感染拡大以前は、公共交通機関を利用した外出、レストランなどの外食、買い物体験、芸術鑑賞などの機会をグループ外出として設けており、また、個別外出として利用者の好みや興味に応じたプログラムとして「ふれあいタイム」を実施し、利用者と職員が1対1でじっくり関わる時間を設けていた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<p>・利用者の意思を尊重し、地域生活への移行に向けた支援を継続的に実施しており、各圏域の児童相談所や障がい者総合支援センター、養護学校などと連携し、受け皿となる地域の社会資源に関する情報を交換し合っている。令和3年度には18歳以上の利用者や高等部卒業の利用者の地域生活移行が実現し、具体的な生活環境への配慮や支援が行われている。新型コロナ拡大の影響を受け、他施設行事や地域の行事（地区の餅つき、三九郎や波田地区のサイサイ祭り）への参加も中止となっており、当学園の文化祭「のびろ祭」なども含め地域の人々との交流が待たれるところとなっている。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 	<p>・新型コロナ禍の中、例年実施している保護者会は自粛しているが、意見の取りまとめは保護者代表にお願いしている。各家族には、毎年「保護者満足度調査」を実施し、アンケートで意見収集を行い、要望等を運営に活かしている。コロナ感染拡大警戒レベルが下がり面会や交流が可能な時には事前に日時を調整の上、面会場所も定め、利用者の同意のもと実施している。また、家族間の希望に沿い、個別懇談会や家庭訪問を実施し、意見・要望等を聞いている。また、「なないろ通信」を年3回発行し、利用者一人ひとりの学園での生活や成長などの様子をお知らせしている。健康管理マニュアルには緊急事態発生時の対応としてフローチャートが図示されており、保護者や児童相談所などもそれに位置付けられ、利用者の体調不良等については、随時、電話で連絡を取っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 193 1653 316">■ 81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。 <li data-bbox="884 316 1653 438">■ 82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。 <li data-bbox="884 438 1653 561">■ 83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 <li data-bbox="884 561 1653 676">■ 84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。 	<p>・新しい利用者については本人の顔写真（本人や保護者には同意を得ている）と共に簡潔にまとめた資料が職員間で共有されている。半年ごとに見直されている個別支援計画に基づいて、毎月スモールステップ目標を設け、毎月班会でモニタリングをし目標の見直しを行っている。また、各関係機関との連携を強化するために専任職員（ソーシャルワーカー）を配置し、関係者とは随時ケア会議や支援会議（養護学校とは年2回定期会議）を行っている。高等部卒業後の利用者に対しては地域生活移行を目指しながら、移行するまでの間、個別支援プログラムを実施したり他事業所への通所利用もを行っている。また、成人施設等での体験実習を積極的に行うなど、関係機関と連携しながら支援している。</p>
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 676 1653 778">□ 85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 <li data-bbox="884 778 1653 880">□ 86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 <li data-bbox="884 880 1653 983">□ 87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 <li data-bbox="884 983 1653 1085">□ 88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 <li data-bbox="884 1085 1653 1187">□ 89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 <li data-bbox="884 1187 1653 1279">□ 90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。 	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 91 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 <input type="checkbox"/> 92 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 93 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 <input type="checkbox"/> 94 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 <input type="checkbox"/> 95 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 96 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 97 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。 <input type="checkbox"/> 98 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 99 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 100 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 <input type="checkbox"/> 101 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 102 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>